

総合政策研究科修士学位審査に関する取扱要領

中央大学大学院学則第6章第3節、及び中央大学学位規則に基づき、修士論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の審査、及び最終試験について、以下の通り取り扱う。

なお、修士学位の授与決定は、修士論文の評価、及び最終試験の評価について、それぞれ合格評価以上の判定を受けるとともに、所要の単位修得がなければならない。

1. 修士論文審査について

修士論文の審査は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、修士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。なお、その評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）を合格とし、E（59点以下）を不合格とする。

項目	説明
1. 問題意識の明確さ	研究の目的が明瞭で適切と評価できるか
2. 問題意識の斬新性	研究の目的や着眼点等に新規性があるか
3. テーマの総合性と政策 関連性	テーマに学際性や複眼的視野等が含まれていて、政策・文化の研究に関係しているか
4. テーマ設定の的確さ	設定したテーマの置き方や範囲が適切か
5. 論文の構成力	論文の組み立てが的確であり、結論が導かれているか
6. 論理的な考察力	筋道を立てて論理が展開しているか、かつ論旨に整合性があるか
7. 資料・文献の取り扱い	文献や資料が適切に使用され、引用や参考文献が正しく表記されているか
8. 先行研究に対する探求	先行研究が十分にレビューされているか
9. 研究技法の水準	研究技法や調査方法が妥当か
10. 独創性	研究テーマに対して独自の主張、指摘、または分析等が示されているか

2. 最終試験について

最終試験は、原則として口述試験にて行う。その評価は、学位授与方針を踏まえて、以下の観点について、修士学位を授与するに十分な水準にあるかどうかを審査する。なお、その評価は、S（100点～90点）、A（89点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）を合格とし、E（59点以下）を不合格とする。

項目	説明
1. プレゼンテーション能力	論文の内容を分かりやすく説明しているか
2. 質疑応答能力	試問に対して分かりやすく論理的に回答しているか
3. 修士論文に関連する知識	論文や関連する科目に関する基本的な知識を有しているか

3. 評価結果の取扱いについて

修士論文の審査結果、及び最終試験の評価結果については、成績原簿、及び成績証明書に記載する。

4. 評価結果に関する問い合わせについて

修士論文の審査結果、及び最終試験の評価結果に関する問い合わせは、「成績評価問い合わせに関する取扱要領」を準用する。

- 1) 問い合わせは、成績証明書が交付される学位授与式日より起算して2週間以内に「審査結果問い合わせ書」に基づき、自身の審査結果について、問い合わせることができる。なお、不合格者は、修了者発表日から起算する。
- 2) 問い合わせの結果、評価結果に変更が生じたときは、研究科委員会において審議・決定する。

5. その他

- 1) この取扱要領に定めのない事項については、研究科委員会において審議し、決定する。

附 則

(施行期日)

- 1 この取扱要領は、2015年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この取扱要領は、2022年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の修士論文及び最終試験に評価基準は、2022年度入学生から適用することとし、2021年度入学生はなお従前の例による。

以 上